

広報 仁木

北海道仁木町広報紙／令和5年11月9日発行 通算828号

令和5年
2023

11

侍ジャパン 栗山英樹前監督
が来町！（関連5ページ）

特集

ネーミングライツを始めました

●ひとの動き（令和5年10月31日現在 住民基本台帳より）
 人口／3,016人（前月比±0） 男性／1,473人（前月比+1） 女性／1,543人（前月比-1） 世帯数／1,626世帯（前月比-3）
 外国人人口／186人 男性／71人 女性／115人 世帯数／180世帯 ※外国人人口及び世帯数は外数です



写真はコンソドーレ仁木パーク

特集

ネーミングライツを始めました

「ふれあい遊トピア公園」の愛称が

「コンソドーレ仁木パーク」に

●ネーミングライツとは？
ネーミングライツとは、企業や団体が特定の建物・イベント等に、その企業名やブランド名などにちなんだ愛称を付けることができる権利です。

これにより、スポンサー企業や団体は広告媒体として活用でき、同時に当該建物を保有する団体等は、広告料を受け取ることができるため、財源の確保を図ることが出来ます。

●仁木町でのネーミングライツ

町では今年度から、公共施設や町が実施する事業等の更なる魅力及びサービスの向上と新たな財源確保を目的に、当該施設や事業等への命名権（愛称）を付与する「仁木町ネーミングライツ事業」を始めました。

その第1弾として、ふれあい遊トピア公園のネーミングライツを令和5年10月1日から令和10年3月31日までの4年6

か月間・年間50万円（初年度は半額の25万円）で募集したところ、同施設の現指定管理者である「株式会社コンソドーレ」から応募があり、ネーミングライツ審査委員会を経て、愛称を「コンソドーレ仁木パーク」に決定し、同社とネーミングライツ契約を締結しました。

●愛称の活用をお願いします

町としても同施設の利用促進・活性化のため、愛称を積極的に使用することとしています。

各種大会・イベントの実施や印刷物の作成など、「ふれあい遊トピア公園」の呼称を用いる場合には、**愛称である「コンソドーレ仁木パーク」の使用をお願いします。**

ご不明な点がございましたら、産業課 商工観光振興係（321-3951）までお問い合わせください。



更なる魅力的な施設を目指して



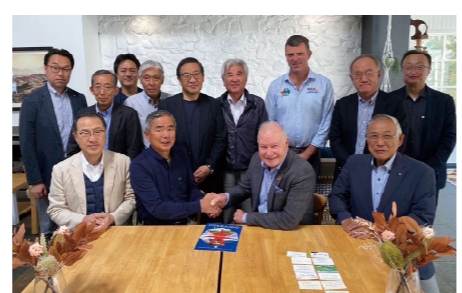
株式会社コンソドーレ
コンソドーレ仁木パーク
かわばた ゆうき
総支配人 川端 祐貴 さん

昭和62年10月に「サン・スポーツランドにき」として開設し、現在では「ふれあい遊トピア公園」として長らく皆さまに愛されてきたこの公園を、更に魅力的な町のシンボルに育て上げる使命を「コンソドーレ」が担っていきたくと考えています。今年度の営業は終了しましたが、来年度再び皆さまとお会いできることを楽しみにしています。

令和5年度北海道町村会海外行政視察調査

佐藤町長は、10月8日から15日までの間、「令和5年度北海道町村会海外行政視察調査（オーストラリア）」に後志管内の町村長を代表して参加しました。以下報告を掲載します。

10月8日から15日にかけて4年ぶりに実施されました北海道町村会海外行政視察調査（オーストラリア）に、後志管内から代表して参加させていただき、10名の町村長と共に視察を行い、大変有意義な研修でありました。



視察の様子

このたびの視察テーマは、環境問題やエネルギー政策、一次産業・二次産業の活性化などについてであり、現地の取組と直に接し、学びを得る貴重な機会となりました。全体を通して感じたことは、オーストラリアは自然豊かな利点を活かすべく様々な取組を積極的に推進していることであります。その背景に、近年オーストラリアでは大規模な森林火災や海洋汚染、温暖化が問題視されております。数年前の森林火災では、私たちも報道で目にしましたが、北海道の2倍近い面積の森林が消失し、コアラなど多くの動物が犠牲となりました。オーストラリアには1,300以上の固有種が生息しておりますが、森林火災により減少し、生態系のバランスが崩れ始め、外来種の侵入を防ぐためにも現在、徹底的に固有種の保守に努めており、オーストラリアへの入国審査が厳格に行われているのがそのためであると身をもって経験したところでもあります。

また、森林火災により多くの二酸化炭素の排出が生じ、今後の気候変動に大きな影響を及ぼす可能性が懸念されております。それ以外にも水不足も大きな問題となってきており深刻な干ばつに悩まされ、将来の産業維持が不安視されております。特に「海の森」と呼ばれるマングローブの木が減少している事実を国は重く受け止め、ジャービスベイ地区では保全に向けての取組やマングローブ生息地域を養殖場の保育場として活用し、ムール貝の生産を行うなど、環境に配慮した産業基盤の構築を図っていました。

昨年1月にはオーストラリア西部にて気温が50度以上に達したところもあり、これらの状況を踏まえ、国全体で問題解決に向けて動き始めております。オーストラリアは石炭や鉄鉱石などの地下資源に恵まれている資源大国であり、これまで輸出拡大により経済成長を遂げ、移民政策により近年は人口が増加している傾向にあります。ただ、昨今の世界情勢の動きや自国の環境問題と向き合う意識が高まり、再生可能エネルギーへのシフトが進展しております。特に太陽光発電や風力発電の拡大が目立ってきており、これまで資源に依存し遅れ気味であった脱炭素への取組が急速に進んできております。視察先の一つであります、ウーロンゴン市は港湾・工業地域で石炭や鉄鋼を輸出している地域であり、昨今は水素生成や洋上風力発電等に多額の資金を投入し低炭素エネルギーの拠点都市としての地域を確立すべく様々なプロジェクトを進行している話を伺いました。

オーストラリアは世界有数のワイン産地であり、今回の視察ではワイナリーへの訪問や、首都キャンベラにあります連邦首都庁にも足を運び首都計画の歴史や実際の街並みに触れ、自然を守る意識の高さに感銘を受けた次第であります。同じく広大で豊かな自然環境にある北海道も、引き続き経済発展と豊かな自然環境との共生を図るためには、今ある魅力的な自然資源を更に活かす必要性があると改めて認識させられた視察となりました。



株式会社クラダシ × 仁木町 地方創生に向けた「クラダシチャレンジ」



町職員との意見交換会の様子

町と連携協定を結んでいる(株)クラダシ(東京都/関藤竜也代表取締役社長)が、10月12日から18日までの7日間、町内で社会貢献型インターンシップ「クラダシチャレンジ」を行いました。

クラダシチャレンジは、食品ロスや地方創生に関心のある学生が、人手不足に悩む地方農家を訪れ収穫支援を行うことで、未収穫作物の減少による食品ロスの軽減と収益の獲得、SNSなどを活用した地方の魅力発信、関係人口の増加、地域産品の購買促進や観光客の増加などを図ることを目的に実施されており、同取組の受入れは、今年で3回目となりました。



町で起こった あんな事! こんな事! まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きでご紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



なかよしクラブ・安心警ら隊 ストップ特殊詐欺！街頭で啓発活動

10月13日、町内ボランティア団体のなかよしクラブ・安心警ら隊(中川博喜隊長)が全国各地域安全運動期間に合わせて、町内でオレオレ詐欺などの特殊詐欺被害防止の啓発活動を行いました。



秋の行楽シーズン・交通安全を啓発 秋の「旗の波運動」を実施



旗の波運動の様子

10月16日、交通安全推進委員会(佐藤聖一郎会長)主催の秋の「旗の波運動」が実施されました。開催に当たり、会長の佐藤町長は「これからの季節は、早めのライト点灯や夜光反射材の着用等が効果的。今後も交通安全運動の取組推進にご尽力願います」と挨拶。65名の参加者は、にき保育園前の国道5号沿いで旗を持ち、通行車両に安全運転を呼びかけました。



啓発活動の様子



北海道神社庁後志支部神社関係者大会 侍ジャパン 栗山英樹前監督が講演

10月18日、町民センターにおいて北海道神社庁後志支部(尾形智磨支部長)主催の第72回北海道神社庁後志支部神社関係者大会が開催され、今年3月に行われたワールドベースボールクラシック(以下「WBC」)で世界一に輝いた侍ジャパン(野球日本代表)前監督

の栗山英樹さんが講演を行いました。

講演では「人の豊穣を祈る」と題して、WBCでの秘話や選手のエピソードなど、ユーモアを交えながらお話しされ、参加された約300名の神社関係者の方々は熱心に耳を傾けていました。

また、その後に行われた抽選会では、栗山さんから景品としてサイン色紙が提供され、見事当選された方々は、大いに喜んでいました。



にき保育園で運動会を開催 園児たちの頑張りに大声援

10月7日、山村開発センターにおいて、にき保育園の運動会が開催されました。

当日は、かけっこや玉入れ、お遊戯などを行い、その可愛い姿や頑張りに保護者の皆さまから大きな声援が送られていました。

園長の細田さんは「コロナ明けで久しぶりに観客の人数制限なく開催しましたが、保護者のみならず、祖父母の皆さまにも楽しんでいただけて嬉しく思います」とお



運動会の様子



講演を行う栗山英樹さん



秋の輸送繁忙期の交通安全運動 ドライバーに安全運転を呼びかける

10月23日、交通安全推進委員会(佐藤聖一郎会長)が、秋の輸送繁忙期の交通安全運動期間に合わせて、きのこ王国仁木店(大江)駐車場において交通安全啓発活動を行いました。

この日は、余市警察署職員も参

加し、仁木町に立ち寄った輸送トラックに啓発グッズと町特産のくだものをプレゼント。

受け取ったドライバーの皆さんは、町交通安全指導員の呼びかけに笑顔で応えていました。



啓発活動の様子



文化の秋・芸術の秋・スポーツの秋

●各中学校で文化祭・学校祭
9月30日に、仁木中学校・銀山中学校で文化祭・学校祭が開催されま



①仁木中学校文化祭 ②銀山中学校学校祭 ③第56回仁木町文化祭 ④文化連盟表彰式 (左から川端文化連盟会長、美濃さん、井内さん) ⑤子ども体験塾第5回講座・秋のハイキング大会

した。仁木中学校文化祭では、人との接触を避けるために映像を使ったものが多かった昨年度から、今年度は舞台を大きく利用したダンスや合唱などを各学年が披露しました。銀山中学校では、ダンス部やアンサンブル部の発表の他、脚本を生徒が考えた創作劇や観客参加型のクイズ、コントとダンスを組み合わせたショーなどを披露しました。

●第56回仁木町文化祭
10月21日・22日に第56回仁木町文化祭が開催されました。主催者である仁木町文化連盟を中心に、関係団体や一般参加者の協力のもと、2日間の日程を終えました。初日の芸能発表会では、文化連盟加盟団体の他、今年も小学生のフラダンス、銀山中学校のアンサンブル部の管楽器演奏、各保育所・保育園の演舞等も加わり、歌に踊りに演奏など、華やかな舞台となりました。作品展示会は両日開催となり、各団体、個人が丁寧に作り上げた作品が並びました。

また、第56回仁木町文化祭芸能発表会時に文化連盟表彰が行われ、仁木町の文化の向上・発展に顕著な功労のあった個人2名に、表彰楯の授与が行われました。

【文化賞】
美濃 英則さん(仁木混声合唱団)
井内 國子さん(いけばな愛好会)
受賞された皆さま、おめでとうござります！

●子ども体験塾第5回講座・秋のハイキング大会
10月9日、子ども体験塾第5回講座「秋のハイキング大会」(仁木町

スポーツ協会第42回町民スポーツ大会と共催)が開催され、児童生徒29名を含む70名が参加しました。本年度のコースは、山村開発センター前から農村公園フルーツパークにきへ往復約8kmのコースを設定し執り行われ、気持ちの良い秋晴れの中スポーツの秋を楽しみました。

各種大会結果・表彰

●第38回北海道スポーツ少年団剣道交流大会後志予選会
日時：10月8日
場所：黒松内町総合体育館
【中学生男子個人の部】
準優勝 深澤彰一郎(仁中3年)
※全道大会出場

●第85回仁木町バドミントン大会
日時：10月15日
場所：仁木町山村開発センター
【一般男子1部】
優勝 吉本峰也・藤川尚斗へア
【一般男子2部】
優勝 佐藤 実・横関海岬空へア
【一般女子1部】
優勝 伊藤克美・大原知恵美へア
【中学生の部】
優勝 相田萌絵・長谷川きいへア

子ども体験塾特別講座

10月19日にNIKI Hills Wineryで、町内小学4年生を対象とした子ども体験塾特別講座を開催し、30名の児童が参加しました。当日は雨模様の中、選果体験や農業の道具や機械の説明等、ぶどう畑での仕事について学びました。



①NIKI Hills Winery での特別講座の様子 ②文化祭で展示された生け花

また、10月20日は、「秋のいけばな教室」を保健センター健康学習室で開催し、15名の児童が参加しました。児童達は個性豊かに色鮮やかな花を生け、第56回仁木町文化祭作品展示会に出展しました。

おいしいプルーンとパプリカを寄贈いただきました

学校給食の食材として10月3日に新おたる農業協同組合仁木サクランボ出荷組合プルーン部会(井内敏也部会長)から仁木町産プルーンを15kg、10月13日に新おたる農業協同組合パプリカ生産組合(田村拓史組合長)から仁木町・赤井川村産パプリカを7kg寄贈いただきました。善意あるご厚意に感謝申し上げます。



仁木町やすらぎ大学

10月17日に、第6回講座の「作品を作る」を開催し、11名の学生が参加しました。

第56回仁木町文化祭作品展示会に出展するため、塗り絵2点を作成しました。大きな模造紙に印刷した下絵を4分割し、4グループに分かれ色鉛筆やペンで色鮮やかに塗り、最後に4つの作品を組み合わせると一つの大きな作品に仕上げました。次回は11月29日に、軽スポーツの「ポッチャを楽しむ」を予定しています。

児童・生徒作品集 創造 協力し合った 宿泊体験学習



銀山小学校 6年 吉田 凜

私は、宿泊体験学習でみんなと三つの体験をしました。その中で心に残った活動を紹介したいと思います。一つ目の体験は貝化石の発掘です。みんなは大きな貝や小さな貝を取っていました。私は大きな貝を狙って取っていました。それはエソイガイです。エソイガイは普通の貝より大きな貝です。そのエソイガイを一個取りました。土を掘ると大きな貝があり、私は土を掘りその貝を取りました。他の人も取っていました。でも私の貝がみんなより大きかったです。そして、みんなで取ってきた貝を標本にしました。

二つ目は、カヌー体験です。最初みんなカヌー体験が「楽しみ」と言っていました。実際に現場に行ってみると、た

くさんのカヌーのボートがありました。チームは、六年生二人でチームになりました。あとは五年生女子三人と、男子一人のチームです。私は、風花さんと同じペアで意外と一緒に漕いでみたら息があい、「スー」と速く漕ぐことができました。途中で魚がいて「あれってカツオじゃない」と風花さんと一緒に言いました。川の中に魚やカニがいて、びっくりしました。カヌー体験で魚を見て良かったと思います。

また、宿泊体験での夕ご飯は美味しかったです。でもご飯がすごく多くて、ハンバーグやメンチカツなどが出てきて心の中で「これは多すぎない」と思いました。でもハンバーグがとても美味しかったです。「お腹いっぱい」とずーと思っていました。今回の宿泊体験では「みんなで協力してケガなく活動する」「自然と関わり、自然の大切さを学ぶ」という目標でした。みんな、目標を守りながら活動ができたのでよかったです。

汚れの落ちないプラスチックごみは 燃やせないごみとして出してください

お問い合わせ先
住民環境課環境衛生係
☎32-2513

汚れの落ちないプラスチックごみは、燃やせないごみとして出してください。

なお、ごみの分別と減量化を推進するため、『ごみの分け方出し方のマニュアル』を作成し、全戸配布・町ホームページに掲載しています。ご不明な点やごみ分別マニュアルの配布希望がありましたら、住民環境課環境衛生係までお問い合わせください。

注意 資源ごみとなる「ペットボトル」や「プラスチック製の容器類」に印字されているマークを確認のうえ、正しく分別してください。正しく分別されていないと収集されない場合がありますので、ご協力願います。



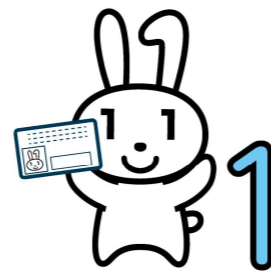
マイナンバーカードの出張申請 サポートをはじめます

お問い合わせ先
住民環境課住民係
☎32-2513

役場に来庁することが困難な高齢者や障がいのある方を対象に、職員がご自宅等に訪問し、顔写真撮影から申請受付までを行う「出張申請サポート」を実施しています。申請したマイナンバーカードは後日ご本人に直接お届けしますので、役場に出向くことなくマイナンバーカードを取得できます。

- 対象者
 - ・窓口への来庁が困難な高齢者や障がいのある方
 - ・福祉施設等の団体（団体単位でお申込みください）
- 実施期間
 - ・平日10：00～16：00

- 準備していただくもの
 - ・通知カード及び住基カード（お持ちの方のみ）
 - ・本人確認書類（1点確認：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳等 2点確認：健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、預金通帳等）
- 申込み
 - 住民環境課住民係
 - 電話：32-2513



仁木町生活支援事業 「除雪サービス」の申請を受付します

お問い合わせ先
福祉課介護保険係
☎32-2514

仁木町では、冬期間、高齢者の日常生活に必要な道を確保する目的で、除雪サービス事業（生活支援事業）を実施しています。

除雪サービスを希望される方は、福祉課介護保険係で配布する申請書に必要事項を記入、押印の上、**11月22日（水）までにお申込み**ください。

- 対象要件 高齢者（65歳以上）の単身世帯、高齢者のみの世帯で自力での除雪が困難な方
- 実施内容 令和5年12月から令和6年3月（降雪期間）までの間、次の条件で除雪サービスを提供します
 - ・前日からの積雪が10cmを超えた場合
 - ・除雪する範囲は、玄関から公道まで（幅は1m程度）
- 利用料 1回につき290円
- 申請書提出先 福祉課介護保険係（〒048-2492 仁木町西町1丁目36番地1）
申請書の郵送を希望される方は、福祉課介護保険係までご連絡ください。

町からののお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関係機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報をご紹介します。

活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。



令和4年度決算に基づく健全化判断比率 と資金不足比率を公表します

お問い合わせ先
財政課財政係
☎32-2512

全ての比率が国の基準内！

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全性に関する比率である「健全化判断比率」「資金不足比率」を公表します。

健全化判断比率により、地方公共団体は実質赤字比率などの各財政指標で「健全段階」「早期健全化段階」

「財政再生段階」に区分され、早期健全化段階や財政再生段階となった場合には、財政運営の健全化を図るための計画を策定し、財政状況を改善していくこととなります。

令和4年度決算において、仁木町は全ての比率が国の基準を下回っているため「健全段階」となりました。

I 健全化判断比率

(単位：%)

指 標	仁木町	前年度(参考)	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	※1 -	-	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	※2 -	-	20.00	30.00
③実質公債費比率	9.2	9.2	25.0	35.0
④将来負担比率	※3 -	-	350.0	

II 資金不足比率

(単位：%)

指 標	仁木町	前年度(参考)	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	※4 -	-	20.00

※4 資金不足比率は、資金不足額がない（黒字である）ため、「-」で表示しています。

※1 実質赤字比率は、実質赤字額がない（黒字である）ため、「-」で表示しています。

※2 連結実質赤字比率は、連結実質赤字額がない（黒字である）ため、「-」で表示しています。

※3 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、「-」で表示しています。

用語解説

- 実質赤字比率 一般会計等（福祉、教育、まちづくり等の一般的な行政運営を行う会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
- 連結実質赤字比率 全ての会計の赤字や黒字を合算し、町全体の赤字の程度を指標化し、町全体としての財政運営の深刻度を示すものです。
- 実質公債費比率 借入金（地方債）の返済額やこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。
- 将来負担比率 一般会計の借入金（地方債）残高や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の度合いを指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

- 資金不足比率 公営企業の資金不足（赤字）を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すものです。

【留意事項】

地方公共団体財政健全化法上の財政指標は法定の指標であり、財政の健全化や再生の観点から、地方公共団体の財政の実態を明らかにするための最低限のルールとなります。したがって、各財政指標が早期健全化基準を下回れば財政運営上何ら問題がないということではなく、他の指標の活用も含め、今後も財政状況を的確に分析し自主的に必要な対応を行うなど、適切な財政運営に努めなければなりません。



仁木町役場の職員（保健師）を募集します

お問い合わせ先

総務課職員係

☎32-2511

仁木町職員（保健師）について、次のとおり募集します。

- 採用年月日 令和6年4月1日
 - 募集人数 保健師1名
 - 職務内容 町長部局に勤務し、保健業務に従事します。
 - 受験資格
 - 昭和48年4月2日以降に生まれた者
 - 保健師資格取得者又は令和6年3月までに取得予定の者
 - 普通自動車免許（AT限定可）を保有
 - 給与等
 - 月額185,200円～340,400円（年齢・職歴により決定）
 - 条件を満たす場合に、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等を支給
- 休日等は、土曜日、日曜日、国民の祝祭日及び年末年始（12月31日～1月5日）
 - 年次有給休暇や特別休暇（夏季休暇等）あり
 - 試験方法、日程、場所及び合格発表
 - 〈試験方法〉 面接試験
 - 〈試験日程〉 令和5年12月初旬（後日通知）
 - 〈試験場所〉 仁木町役場
 - 〈合格発表〉 試験後1週間以内に通知
 - 応募方法及び期限
 - 所定の申込書及び自己推薦書に必要事項を記入し、履歴書など必要書類を添えて令和5年11月30日（木）必着で総務課職員係へ持参又は郵送してください。
 - ※詳しくは町ホームページをご覧ください。

税務署

余市税務署からのお知らせ

11月11日(土)～17日(金)は「税を考える週間」です

お問い合わせ先

余市税務署総務課

☎22-2093

国税庁では、国民の皆様^{そせい}に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行うとともに、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

●国税庁ホームページによる広報

「税を考える週間」に合わせて、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

- ・これまでの「税を考える週間」の歴史を紹介
- ・国税庁の1年間の活動や本年のトピックスについて、統計資料などを交えながら紹介
- ・国税に関する制度や手続のほか、調査や徴収などの国税庁の業務を動画で紹介
- ・国税庁が新たに取り組んでいる事項などを紹介

●SNSを利用した広報

「税を考える週間」に合わせて、YouTubeの「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」に新着動画を掲載するとともに、各種情報をX（旧Twitter）で発信します。

●小学生の税に関する作品展の開催について

余市税務署が主催する「小学生の税に関する書道」及び公益社団法人余市地方法人会女性部会が主催する「税に関する絵はがきコンクール」の作品の展示を次のとおり行います。児童の皆様が税について考え、表現した、元気あふれる作品を是非ご観賞ください。

- ・会場 仁木町役場庁舎ふれあいホール（仁木町西町1丁目36番地1）
- ・日時 令和5年11月9日（木）8時30分～11月17日（金）15時
（開庁時間は、8時30分～22時、ただし月曜日のみ17時15分まで）

展示に関するお問い合わせは、余市税務署総務課【TEL0135-22-2093（ナビダイヤル2番）】まで。



児童扶養手当をご存知ですか？

お問い合わせ先

福祉課おもいやり係

☎32-2514

児童扶養手当は、「ひとり親世帯」や「父または母に重度の障害がある世帯」で、子どもを養育する方に支給されます。

手当を受ける資格があっても、請求手続きをしないと支給を受けることができませんので、該当すると思われる方は、早めに手続きをしてください。

なお、請求される方の所得等により、手当の一部または全部が支給されないことがあります。

詳しくは、福祉課おもいやり係までお問い合わせください。



一定面積以上の土地取引には届け出が必要です

お問い合わせ先

企画課未来創生係

☎32-3953

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

●届出者

土地の権利を取得する方（買主など）

●届出の対象となる土地面積

契約する土地の面積が下記のいずれかに該当する場合

- ・市街化区域 2千㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
- ・都市計画区域外 1万㎡以上

※個々の面積は小さくても、各土地の合計が上記の面積以上となる場合も対象となります。

●届出期限

契約締結日から2週間以内に、仁木町役場企画課未来創生係へ提出してください。

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

●罰則

届出をしないと法律で罰せられることがありますので、必ず提出してください。

（6か月以内の懲役または100万円以下の罰金）

●提出書類（各3部）

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状（代理人が届出する場合）

※提出様式は下記町ホームページもしくは北海道ホームページから入手可能です。

仁木町 HP：<http://www.town.niki.hokkaido.jp/section/kikakuka/immd6j0000002f7t.html>

北海道 HP：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/79446.html>

●その他

ご不明な点や詳細については、上記ホームページをご覧ください。企画課未来創生係へご連絡ください。



総務省から「信書」についてのお知らせ

お問い合わせ先
総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課
☎03-5253-5975



信書制度



信書便制度

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。宅配便やメール便、郵便局のゆうパックやゆうメールでは、原則として信書の送付はできません。詳細は、2次元コードからご覧ください。

地域おこし協力隊 今月の活動レポート Activity Report



三浦夕佳 隊員

9月は除葉や収穫をしていました。黙々と収穫していたら、1日があっという間です。屋間は日差しが強いです。夕方には寒くなりますね。一気に寒くなってきたので体調にはお気をつけください。



山田和史 隊員

11月号のオコジョ新聞、印刷完了。毎号それなりに面白いなど自分では思っていますが、その中でも11月号は自分としては面白いなあと考えています。それと動画編集ばかりやっていたら、視力が低下しました。



福原豊之 観光協会事務局長

災害級の猛暑が9月中旬まで続き、さらに突風や豪雨に見舞われるなど、例年のこととなった異常気象で、作物の生育を大変心配しました。今秋も旬の果実が実りましたが、新米も最高においしいです。農家さんのご努力に、只々頭が下がるばかりです。



山口光市 隊員

いよいよワインを仕込む季節になりました。ご好評をいただいたワインは、残念ながら同じ品種のブドウが手に入らなくなりました。新たな品種で今年も仕込みます。今から来年のできあがりを楽しみます。



月岡壮太 隊員

「仁木町加工品プロジェクト」仁木町のすんばらしい素材をまるごと使用した「仁木のシェラート屋さん」8月開始以来おかげさまで販売400個を突破！札幌のイベントでも大好評☆全国向けのギフト展開も準備中！どうぞ一度、ご賞味くださいませ。



齋藤和世 隊員

秋は、研修先をメインに、様々なワインナリーでぶどうの収穫をさせていただきました。夏の暑さが続いたこと、9月に雨が続いたことで、どのワイナリーも例年見られない被害が多く出ていました。収穫できたぶどうが、今後どのようなワインになるのか、見守っていきます。



中野隆介 隊員

バスクでの修行の縁から東京で行われたバスク州のイベントのお手伝いに行き、バスク州首相とも挨拶をさせていただきました。その際持ち寄った仁木のワインを提供した大変感銘していました！小樽で開催したスペイン人シェフ2人とのデザイナーイベントも満員で皆さまに楽しんでいただきました。



黒木賢二郎 隊員

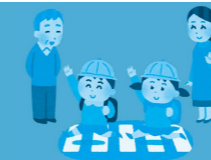
今月は店舗設計の一番肝心な厨房設計、店舗設計のやり取りが多く試作はあまりできませんでしたが、横須賀の友人のパン屋でパン作りの勉強をしました。アトリエでフルーツを使ったチョコレートアップパイを試作しましたが、まだまだイメージ通りではないのでオープンまでに煮詰めます。



小林久志 隊員

コンサドーレ仁木パークの公園管理を行って、あっという間に2か月が過ぎましたが、この度、芝管理技術の向上や刈込作業等の各種資格認定を取得することにしました。これからもより楽しく安全な施設を利用できるように努めてまいります。

※山崎嘉大隊員は、令和5年9月30日付けで退任となりました。



地域全体で子どもたちを見守りましょう

お問い合わせ先
仁木町交通安全推進委員会
☎32-2511

全国的に、幼い子どもたちが被害者となる痛ましい交通事故の発生が後を絶たず、平成29年から令和3年までの5年間の死者・重傷者(小学生)は4,273人で、多くは登下校中に起こっています。

このような子どもの交通事故や加えて犯罪被害などを減らすためには、地域全体で登下校中の子どもたちを見守ることが効果的です。一人ひとりが無理なく、できる範囲で実践することで、悲惨な事故が起きにくい環境を創ることができます。

地域全体で子どもたちを守るためにも、ご協力のほどよろしくお願いします。

誰でも簡単！「ながら見守り」

登下校時に合わせて外に出て花に水やりをする、家の前で掃き掃除をする、犬の散歩をするなど、時間と場所を工夫しながら見守ります。



一人ひとりが無理なく、できる範囲でご協力いただきますようお願いいたします



後志広域連合職員募集のお知らせ

お問い合わせ先
後志広域連合総務課
☎0136-55-8010

後志広域連合は後志管内16町村で税の滞納整理、国民健康保険事業、介護保険事業などの事務を共同で行う特別地方公共団体です（事務所所在地：倶知安町）。

この度、令和6年4月より介護保険課に従事する職員の募集をします。

- 受験資格 保健師又は社会福祉士の資格を有すること。介護保険業務の経験を有していることが望ましい。
- 申込締切 11月30日まで
- 試験 一次試験（書類選考）、二次試験（面接）



4トンダンプの売却について

お問い合わせ先
北しりべし廃棄物処理広域連合
☎0134-28-3753

北しりべし廃棄物処理広域連合の4トンダンプの売却（一般競争入札）を行います。

- とき 12月21日(木) 9時30分
- ところ 北しりべし広域クリーンセンター（小樽市桃内2）
- 申込み 12月14日(木)までに北しりべし廃棄物処理広域連合へ
- 物件の公開 日時・場所等については、申し込み後に別途連絡します

詳細な条件は北しりべし廃棄物処理広域連合のホームページに掲載しています。http://www.kitasiribesi-kouikirengo.jp/oshirase.html



善意に感謝

次の方から、本町へ貴重なご寄附をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

●新おたる農業協同組合仁木サクランボ出荷組合「ブルー」部会様（部会長／井内敏也様）より▼仁木町産「サンプル」計15kg▼学校給食を通して地場産品の魅力子どもたちに伝えるため

●新おたる農業協同組合パプリカ生産組合様（組合長／田村拓史様）より▼パプリカ計7kg▼学校給食を通して地場産品の魅力子どもたちに伝えるため

仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の永年在住者の皆さまへ、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。この度受賞された方は次の方です。

●橋本美津恵様（88歳／西町）

永年のご功労に感謝するとともに、心よりお祝い申し上げます。
※ご本人の希望によりご芳名のみ掲載とさせていただきます。

新教育委員会委員に

吉本峰也さん

この度、新たな教育委員会委員として吉本峰也さんを任命しました。

昭和50年生まれ、4児の父として各スポーツ団体の理事やスポーツ推進委員、PTA会長等を歴任され、積極的に活動支援を行うなど、教育文化・スポーツの振興発展にご尽力されており、地域の信頼も厚く、この度の教育委員会委員の任命となりました。



各種自衛官募集



自衛隊では、自衛官候補生、陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）を募集します。

なお、自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が、18歳以上33歳未満に改正されました。詳しくは、左記までお問い合わせください。

※当事務所では、説明会を随時行っています。

国民年金に関するお知らせ

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

確定申告等まで

大切に保管を！

国民年金保険料を納付された方に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から送付されます。令和5年1月から10月2日までに納付された方には10月下旬から11月上旬に、10月3日から12月末までの間に初めて国民年金保険料を納付された方には、翌年の2月上旬に送付されます。

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告において社会保険料控除の対象となりますので、年末調整又は確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合もご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金保険料の追納をおすすめします

保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある方は、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、免除などの承認を受けた期間の保険料を10年以内であれば遡って納めることができます。

詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル（Tel.0570-003004）又は小樽年金事務所へお問い合わせください。

国民年金に係る照会や相談については、左記までお問い合わせください。

小樽年金事務所
0134（65）5002
住民環境課住民係
（32）2513



余市警察署だより 安心・安全を実践しよう！

北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るため日々努力しておりますが、その実現には、皆さまのご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントをご紹介します。今月は、運転免許更新時のオンライン講習、ヒグマ出没及びタイヤの盗難についてお話しします。

運転免許更新時のオンライン講習について

運転免許の更新時に、受講しなければならない「優良講習」「一般講習」「違反者講習」「高齢者講習」のうち、**優良講習と一般講習**について、マイナンバーカードとスマートフォンなどを利用して、オンラインで講習を受けることができます。（10月2日から一般講習も受講できるようになりました）講習のオンライン化のため、モデル事業として道警で試行実施中です。動作環境や必要なものなど詳細は、免許更新時に配布される更新連絡書や道警のホームページを確認してください。



こちらから操作マニュアルの確認ができます

余市署管内でヒグマが連日出没！

～市街地にも出没しています～

・秋は冬眠のためにエサを探して活発に動き出します

～ヒグマに出会わないために～

・鈴等で音を出し、ヒグマに知らせる



～ヒグマに遭遇したら～

・指が5本あるのは熊の足跡。見つけたら、すぐに引き返しましょう
・ヒグマの速度は時速50キロに達するといわれています
・万が一、ヒグマに遭遇した場合は、走らず、落ち着いて行動しましょう

タイヤの盗難に注意！

例年、タイヤ交換時期前に盗難被害が増加する傾向にあります。被害防止のポイントは、

- 鍵のかかる場所に保管して必ず施錠する
- タイヤは鎖などで連結する
- タイヤに目印を付けておく
- センサーライトなどの防犯機器を活用する です。大切なタイヤを盗まれないように気をつけましょう。また、不審者を見かけた場合は警察に通報してください。

仁木町内での事故発生状況

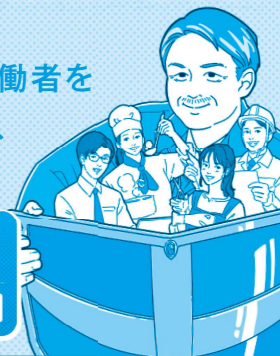
区分	件数	死者	負傷者
10月発生件数	0件	0人	0人
R5年累計	2件	0人	3人

826日
交通事故死ゼロの日
R.3.7.21～R.5.10.25

✓雇ったら入る。労働者を守る。
正社員、パート、アルバイトなど労働者を一人でも雇ったら、必ず手続きを

労働保険

労災保険 + 雇用保険



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所
（一社）全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

みんなチェック！最低賃金。

北海道最低賃金 時間額 **960** 円 効力発生年月日 令和5年10月1日

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には、北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください。

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは **問 住民環境課 ☎ 32-2513**
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは **問 福祉課 ☎ 32-2514**
- その他、行政に関するお問い合わせは **問 総務課 ☎ 32-2511**

● 令和5年11月							● 令和5年12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4	25	26	27	28	29	30	1
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30

● 行事名 **会** 会場 **問** お問い合わせ先 **☎** 電話番号 **✉** メール **+** 当番病院 **🏥** 歯科当番医 **🚗** 水道修理

- 11月
- 広報『仁木』11月号発行 **問 総務課 ☎ 32-2511**
 - スッキリ運動教室（後期） **会** 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中
 - 運転免許更新時講習 違反・初回講習（合同実施）／13:00～ 優良講習／15:30～ **会** 余市町中央公民館 **問** 余市警察署 ☎ 22-0110
 - 10金
 - 11土 **+** 関組 ☎ 22-4782
 - 12日 **+** 池田内科クリニック ☎ 23-8811 **+** 北悠建設 ☎ 32-3101
 - 13月 ● 無料あんしん法律相談 **会** 保健センター／15:30～16:30 **問** 社会福祉協議会 ☎ 32-3959 ※予約制
 - 14火
 - 15水 ● 無料法律相談 **会** 余市中央公民館／13:00～16:00 **問** 総務課 ☎ 32-2511 ※予約制
 - 16木 ● スッキリ運動教室（後期） **会** 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中
 - 防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 **問** 企画課 ☎ 32-3953
 - 17金 ● リハCaféニキボー®（尾根内地区） **会** 尾根内会館／13:00～15:00 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制
 - 18土 ● 無料健（検）診（銀山・長沢地区） **会** 銀山改善センター／8:30～ **問** 福祉課 ☎ 32-2514 ※予約制
 - +** 高橋配管設備 ☎ 22-5571
 - 19日 **+** よいち整形外科クリニック ☎ 48-5000 **+** 堀川管工設備工業 ☎ 23-3032
 - 20月
 - 21火 ● リハCaféニキボー®（大江地区） **会** 大江コミュニティセンター／13:00～15:00 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制
 - 22水 ● 運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ 優良講習／14:30～ **会** 余市町中央公民館 **問** 余市警察署 ☎ 22-0110
 - 23木 **勤労感謝の日**
+ 森内科胃腸科医院 ☎ 32-3455 **+** 山地設備 ☎ 090-3118-4433
 - 24金 ● 1歳・1.6歳・3歳児健診、歯科健診 **会** 保健センター／13:00～ **問** 福祉課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ
 - 第6回ブックスタート事業 **会** 保健センター／14:00～ **問** 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ
 - 25土 **+** 藤田設備 ☎ 080-3268-0706

11月

● 行事名 **会** 会場 **問** お問い合わせ先 **☎** 電話番号 **✉** メール **+** 当番病院 **🏥** 歯科当番医 **🚗** 水道修理

- 26日 ● 親子料理教室 **会** 保健センター／10:00～ **問** 福祉課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ
- 防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 **問** 企画課 ☎ 32-3953
- +** 黒川町整形外科クリニック ☎ 22-2447
- +** 長内水道配管 ☎ 32-2105
- 27月 ● 出張リカバリ **会** 役場会議室1／13:15～15:15 **問** 福祉課 ☎ 32-2514 ※詳細は班回覧参照
- 28火 ● 無料健（検）診（大江地区） **会** 大江コミュニティセンター／8:00～ **問** 福祉課 ☎ 32-2514 ※予約制
- 29水 ● 第7回仁木町やすらぎ大学「ポッチャを楽しむ」 **会** 町民センター／9:30～ **問** 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ
- 第5回仁木町農業委員会総会 **会** 委員会室／11:00～
- 30木 ● スッキリ運動教室（後期） **会** 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中
- 無料あんしん法律相談 **会** 保健センター／13:30～14:30 **問** 社会福祉協議会 ☎ 32-3959 ※予約制
- 1金
- 2土 **+** Niki配管設備 ☎ 32-2647
- 3日 **+** 脳神経外科よいち汐風クリニック ☎ 21-5566 **+** 関組 ☎ 22-4782
- 4月 ● 運転免許更新時講習 違反・初回講習（合同実施）／13:00～ 優良講習／15:30～ **会** 余市町中央公民館 **問** 余市警察署 ☎ 22-0110
- 5火
- 6水 ● 仁木フルーツの里キッチン友の会料理教室 **会** 保健センター／10:00～ **問** 福祉課 ☎ 32-2514 ※参加者募集中
- 7木 ● 広報『仁木』12月号発行 **問** 総務課 ☎ 32-2511
- スッキリ運動教室（後期） **会** 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中
- 8火
- 9土 **+** 北悠建設 ☎ 32-3101
- 10日 **+** わたなべ内科医院 ☎ 22-3989 **+** 高橋配管設備 ☎ 22-5571



今月の表紙

写真は、北海道神社庁後志支部神社関係者大会で行われた侍ジャパン前監督・栗山英樹さんの講演の様子。栗山さんは、WBCでのエピソードなど、ここでしか聞けない裏話を軽快なトークでお話しされ、会場の方々に魅了していました。また、この度の講演は、大変お忙しい中、合間を縫ってお越しいただいたとのこと。栗山さん、仁木町にご来町いただきましてありがとうございました。（撮影場所／仁木地区）






● お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎ 32-2511

表紙写真募集中

広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。『とっておきの仁木』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

健診を受けて自分の体について知ろう！

～仁木町民に多い糖尿病に注意～



まえさか
前坂 ひとみ
み 人望

福祉課保健係 栄養士

図1

順位	国保				後期			
	外来		入院		外来		入院	
	病名	%	病名	%	病名	%	病名	%
1	糖尿病	11.8	統合失調症	6.0	糖尿病	9.0	脳梗塞	9.8
2	高血圧症	7.5	関節疾患	5.9	高血圧症	6.0	統合失調症	5.5
3	小児科	4.9	肺がん	4.0	不整脈	5.6	骨折	4.4

11月に入り、今年の夏の暑さを忘れてしまうほど、すっかり寒くなりましたね。本町では、農閑期とされている10月から2月頃までを中心に特定健康診査・がん検診を開催しています。この機会に自身の健康状態を今一度確認しましょう。そこで今回は、本町の健康課題の1つとなっている「糖尿病」について説明します。

●仁木町における糖尿病

令和4年度においては、仁木町の国民健康保険(以下「国保」)、後期高齢者医療保険(以下「後期」)に加入している方の医療費を外来、入院別に分析したところ、図1のとおりとなり、国保・後期の外来の1位が「糖尿病」で、この値は国や北海道と比較し

て高い割合となっています。

●糖尿病とは

糖尿病とは、一般的に糖を含む飲み物や食べ物を摂取すると、すい臓からインスリンが分泌され、血液に含まれる糖の濃度を適切に保たれますが、インスリンの分泌量が少なかったり、インスリンは出ているのに十分に作用しなかつたりすることで血液中に流れる糖が増えてしまう病気です。糖尿病の初期段階では、自覚症状がないことが多いため年に1回は特定健康診査を受診し確認をすることが大切です。

■糖尿病の基準

- ・空腹時血糖値 126 mg/dl 以上
 - ・随時血糖値 200 mg/dl 以上
 - ・HbA1c 6.5% 以上
- のいずれかに該当する方

今が旬の長いもを使ったレシピ

梅マヨ長いもサラダ



- 長いも 適量
- 梅干し 2~3個
- マヨネーズ 大きじ2

- ①長いもは皮をむき、千切りする。
- ②梅干しは種から外し、果肉をたたく。
- ③②の梅干しをマヨネーズと混ぜて①の長いもにのせる。

今が旬の長いもには血糖値の上昇を抑える効果のある「レジスタントスターチ」が多く含まれます!! (1人1日 80g 程度の摂取が目安です。)

■代表的な自覚症状

尿が多くなる、のどが乾く(口渴・多飲)、体重が減る、疲れやすくなる

●糖尿病合併症

血糖値が高い状態が長く続くことにより起こる、体の様々な部分の障害を「合併症」といいます。合併症を起さないためには、血糖値を適切に保つことが大切です。(主な合併症)

- ・網膜症(最悪の場合は失明に至ることもあります)
- ・腎症(腎不全になると透析が必要になります)
- ・神経障害(下痢・便秘・しびれ・吐き気・胃もたれ等)

■糖尿病の合併症は、健診等で自身の体について知り、自身に合った生活や服薬をすることで確実に予防することができます。町では札幌までバスで行く健(検)診や、12月8日(金)には仁木町民センターでも健診を実施する予定です。都合がつかない方でも札幌や仁木町、近郊の医療機関でも受診可能です。興味がある方はお気軽に福祉課(322514)までお問い合わせください。そして、健診受診後は町の保健師、栄養士による保健指導を受け、自身の身体について理解を深めましょう。